

「3大疾病保障共済制度」 制度発足のご案内

日頃は、組合事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

「日本税理士協同組合連合会」では、**全国の税理士事務所で働く職員の皆様の福利厚生制度の充実を進めて**おります。組合員事務所向けの生命共済制度『優Youプラン』に次ぐ第二の福利厚生制度として、**令和3年5月に「3大疾病保障共済制度」が発足**しましたのでご連絡いたします。

また、制度発足にあたり多くの組合員・税理士事務所の職員の方が加入されましたので、**スケールメリットを活かし当初の掛金より更に割安な掛金でスタート**することができております。（裏面参照）

事務所の職員の皆様が個人個人で加入することができますので、**職員の皆様に本制度について必ずご説明**いただきますようお願いいたします。また、**受託会社である住友生命保険相互会社「共済制度推進委員」が貴事務所へ訪問の節は職員の皆様への説明の場を設定**いただく等ご高配よろしく願います。

日本税理士協同組合連合会 理事長 鈴木 朋宏

「優Youプラン」に「3大疾病保障共済制度」をセット → 充実した保障内容を準備できます！！

「3大疾病保障共済制度」

○保障内容

がん(悪性新生物)・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の条件に該当した時、一時金をお支払い（死亡および高度障害保障はありません）

○個人加入型

○剰余金が生じた場合には配当金が支払われます。



日本
税協連
福祉会
HP

「優Youプラン」

○保障内容

死亡保険金、高度障害保険金

○事業所一括加入型

○剰余金が生じた場合には配当金が支払われます。

（※令和2年度の配当実績は、負担保険料の **約56%**です）

令和元年度「優Youプラン」
死亡保険金支払64件。
うち3大疾病によるもの**51件**
死因の**約80%です!**

- がん43件
 - 膵がん 9件
 - 大腸がん 7件
 - 肺がん 5件
 - 食道がん 4件等
- 心疾患 6件
- 脳血管疾患 2件

膵がんは3年連続でがんの中で一番多くなっています。
平成29年度 がん37件中 6件
平成30年度 がん32件中 7件

(ご参考)

日本人の3大疾病

死因割合 **約51%**

(出典)厚生労働省「平成29年(2017)人口動態統計(確定数)」より住友生命算出

平成29年度約69%
平成30年度約63%
過去3年平均約71%です!

※配当金は収支計算状況（支払保険金の多寡等）により変動します。
※配当金が支払われた場合は、お手頃な掛金の実質的負担が更に軽減されます。なお、記載の還付率は過去のものであり、将来のお支払いをお約束するものではありません。保険期間途中で脱退された場合、その脱退事由に関わらず配当金は支払われません。

日本税理士協同組合連合会事務局行

(FAX:03-5740-0921)

ご希望項目の□に「レ」を入れてご送信ください

□□□□□

「3大疾病保障共済制度」

パンフレット送付希望

説明が聞きたい（住友生命から連絡します）

「優Youプラン」

パンフレット送付希望

説明が聞きたい（住友生命から連絡します）

加入済

氏名 _____ (ご担当 _____) (税理士登録番号 _____)

連絡先TEL _____ (連絡希望時間 _____ 時頃)

「3大疾病保障共済制度」のポイント

がん
(悪性新生物)

急性
心筋梗塞

脳卒中

①お手頃な掛金!

3大疾病が対象のシンプルな保障と、全国団体のスケールメリットにより、お手頃な掛金と
なっています。**30歳の方が保険金額300万円を準備する場合の掛金(月額)**は
男性: 492円 女性: 543円

②医師の診査は不要です!

日本税協連福祉会HP→



医師の診査はなく、告知項目に該当がなければお申込みいただけます。

③「早期発見」「安心納得の治療」に役立つ 付帯サービス!

加入した方であれば「人間ドック紹介予約サービス」

「がんセカンドオピニオンサポートサービス」をご利用いただけます。



加入コースと掛金 3大疾病保険金			本人					
			配偶者 (*) 下記参照					
掛 金 月 額 (円)	年齢・性別	性別	1000万円	700万円	500万円	300万円	200万円	100万円
			15歳~35歳	男性	1,640	1,148	820	492
S60.11.2~H18.11.1生	女性	1,810	1,267	905	543	362	181	
36歳~40歳	男性	2,740	1,918	1,370	822	548	274	
S55.11.2~S60.11.1生	女性	3,660	2,562	1,830	1,098	732	366	
41歳~45歳	男性	3,040	2,128	1,520	912	608	304	
S50.11.2~S55.11.1生	女性	4,560	3,192	2,280	1,368	912	456	
46歳~50歳	男性	4,610	3,227	2,305	1,383	922	461	
S45.11.2~S50.11.1生	女性	5,280	3,696	2,640	1,584	1,056	528	
51歳~55歳	男性	6,810	4,767	3,405	2,043	1,362	681	
S40.11.2~S45.11.1生	女性	6,470	4,529	3,235	1,941	1,294	647	
56歳~60歳	男性	10,540	7,378	5,270	3,162	2,108	1,054	
S35.11.2~S40.11.1生	女性	7,660	5,362	3,830	2,298	1,532	766	
61歳~65歳	男性	15,680	10,976	7,840	4,704	3,136	1,568	
S30.11.2~S35.11.1生	女性	9,970	6,979	4,985	2,991	1,994	997	
66歳~70歳	男性	22,510	15,757	11,255	6,753	4,502	2,251	
S25.11.2~S30.11.1生	女性	13,780	9,646	6,890	4,134	2,756	1,378	
71歳	男性	27,600	19,320	13,800	8,280	5,520	2,760	
S24.11.2~S25.11.1生	女性	16,430	11,501	8,215	4,929	3,286	1,643	
72歳	男性	29,480	20,636	14,740	8,844	5,896	2,948	
S23.11.2~S24.11.1生	女性	17,380	12,166	8,690	5,214	3,476	1,738	
73歳	男性	31,460	22,022	15,730	9,438	6,292	3,146	
S22.11.2~S23.11.1生	女性	18,380	12,866	9,190	5,514	3,676	1,838	
74歳	男性	33,530	23,471	16,765	10,059	6,706	3,353	
S21.11.2~S22.11.1生	女性	19,420	13,594	9,710	5,826	3,884	1,942	
75歳	男性	35,710	24,997	17,855	10,713	7,142	3,571	
S20.11.2~S21.11.1生	女性	20,500	14,350	10,250	6,150	4,100	2,050	
更新継続加入者用	76歳	男性	38,000	26,600	19,000	11,400	7,600	3,800
S19.11.2~S20.11.1生	女性	21,630	15,141	10,815	6,489	4,326	2,163	
77歳	男性	40,400	28,280	20,200	12,120	8,080	4,040	
S18.11.2~S19.11.1生	女性	22,810	15,967	11,405	6,843	4,562	2,281	
78歳	男性	42,920	30,044	21,460	12,876	8,584	4,292	
S17.11.2~S18.11.1生	女性	24,040	16,828	12,020	7,212	4,808	2,404	
79歳	男性	45,570	31,899	22,785	13,671	9,114	4,557	
S16.11.2~S17.11.1生	女性	25,310	17,717	12,655	7,593	5,062	2,531	
80歳	男性	48,340	33,838	24,170	14,502	9,668	4,834	
S15.11.2~S16.11.1生	女性	26,640	18,648	13,320	7,992	5,328	2,664	

- 税理士事務所の税理士・従業員とその配偶者で満75歳6か月までの方がお申込みできます!
(継続加入のときは満80歳6か月以下の方)
※配偶者のみで加入することはできません。(本人の加入が必要です。)
- 任意加入(個人掛け)となります(掛金は事務所ごとに口座引落し)
- 保険金額のコース
・本人: 1000万円・700万円・500万円・300万円・200万円・100万円
・配偶者: 500万円・300万円・200万円・100万円 (*) 上限は本人加入の保険金額
- 保険期間
・令和3年5月1日~令和4年4月30日(原則1年ごとに自動更新)

- 記載の掛金は確定掛金です。
- 掛金は毎年更新日に見直されます。
- 記載の年齢は、保険年齢を使用しています。保険年齢は、契約日(令和3年5月1日)現在の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数について6か月を超えるものは切り上げて、6か月以下のものは切り捨てます。
- 保険料と制度運営費を合算して掛金と記載しています。制度運営費は3大疾病保険金100万円あたり20円です。
- 契約団体名は、日本税協連福祉会です。
- ご検討にあたっては商品内容を記載したパンフレットを必ずご覧ください。

ご連絡・ご用命は・・・